

国立市起業プランサポート事業補助金概要

● 補助対象者(次の要件すべてに該当する方)

- 「市内在住の個人」または「市内に本店所在地を置く法人」で、申請した年度の末日までに起業予定の方または交付申請日において起業の日から1年を経過していない方
※暴力団員または暴力団関係者ではないこと
※市税等(市税その他の国立市に対して負う債務をいう。)の滞納がない方
※許認可等を必要とする業種の起業をする場合は、当該許認可等を受けている方(または受ける予定である方)
- 中小企業基本法第2条による中小企業者(個人事業者を含む。風俗営業やフランチャイズチェーンなどの一部事業は対象外)
- あらかじめKuni-Bizの経営相談を受けた方
- 過去にこの補助金の交付を受けていない方
- 市内で事業を1年間以上継続することができる見込みがある方
- 国立市事業者向けSDGs宣言証の交付を受けた方

● 補助対象経費

- (1)市内の事業所等の改修費用
 - (2)市内の事業所等で使用する設備の購入費・改修費
 - (3)広告宣伝費
 - (4)クラウドファンディングにより資金を調達した際に、クラウドファンディング運営事業者を支払った手数料
 - (5)専門家への相談に係る謝金(旅費を含む)
- ※他団体から補助を受ける経費があるときは、当該補助金額を差し引いた額を補助対象経費とします

● 補助対象期間

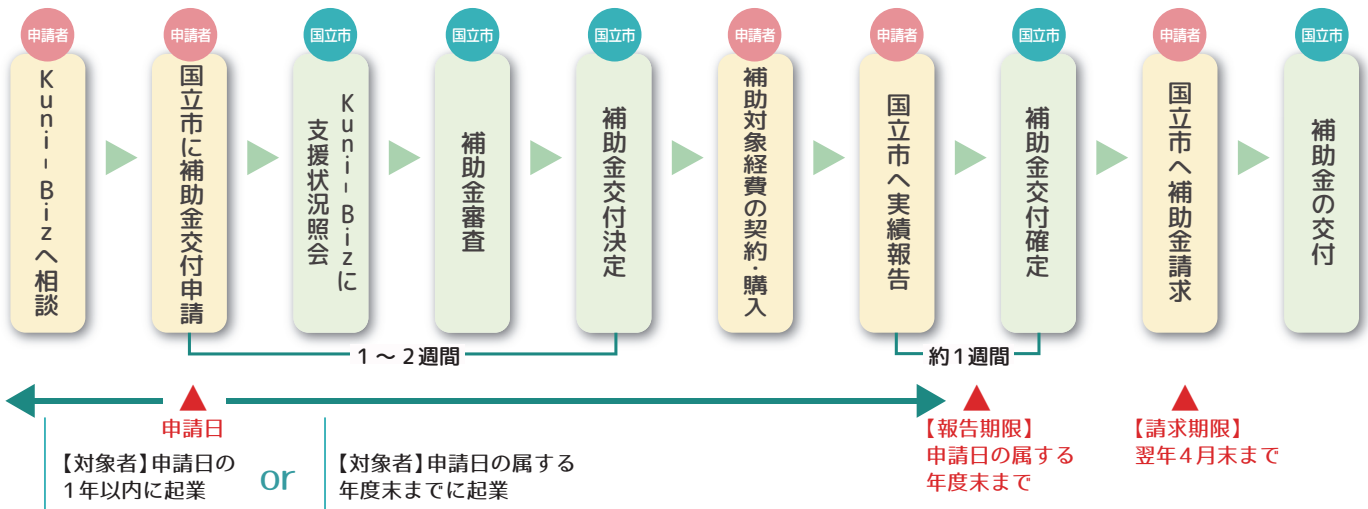
補助金の交付決定日から、最長で交付決定を受けた年度末まで
※補助金の交付決定日より前に契約・購入を行った経費は対象外です

● 申請方法

必要書類とあわせて申請書を国立市まちの振興課に、持ち込み・郵送・メールのいずれかの方法で提出
※詳細や申請書は市ホームページから確認、ダウンロードしてください



● 申請の流れ



国立市が設置した、小規模事業者・中小企業を応援する売上アップのための経営相談所です。1回1時間(相談無料)、じっくりお話を伺い、強みを見つけ、成果が出るまで伴走します。あなたの事業に小さなイノベーションを起こすお手伝いをします。

Kuni-Bizの起業相談を受けるには事前予約が必要です。HPの予約フォームまたはお電話(042-505-5782)にてお申込みください。

*相談枠には限りがありますので、お早めにお申込みください



Kuni-Biz website

無料創業相談実施中

初めての方にとって、事業計画や資金調達計画を立てることは大変なことです。Kuni-Biz(主に売上アップのための創業相談)のほかに、下記の機関でも無料創業相談を各種実施しています。こちらもぜひご活用ください。

- 国立市商工会 042-575-1000
- TOKYO創業ステーションTAMA (Planning Port) 042-518-9671
- 多摩信用金庫 創業支援担当 042-526-7766
- 日本政策金融公庫 立川支店 国民生活事業 0570-032591